



第71期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成31年1月30日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

浅草ビューホテル4階
飛翔の間
東京都台東区西浅草3丁目17番1号

【目次】

| | |
|-------------------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使方法のご案内 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 11 |
| 連結計算書類 | 29 |
| 計算書類 | 32 |
| 監査報告書 | 35 |

正栄食品工業株式会社

証券コード：8079

株 主 各 位

(証券コード：8079)

平成31年1月15日

東京都台東区秋葉原5番7号

正栄食品工業株式会社

代表取締役社長 本 多 市 郎

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って平成31年1月29日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月30日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第71期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第71期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shoeifoods.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shoeifoods.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



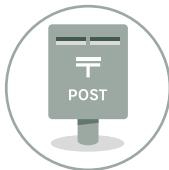
株主総会日時

平成31年1月30日(水曜日)午前10時開催

(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

平成31年1月29日(火曜日)午後5時20分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

平成31年1月29日(火曜日)午後5時20分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

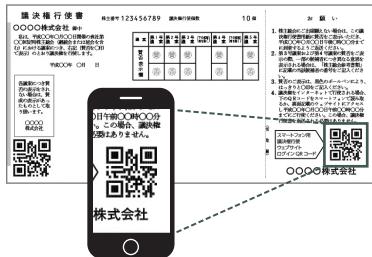
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

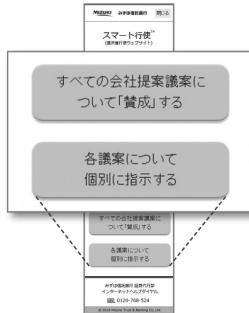
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



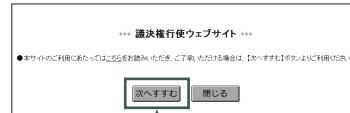
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

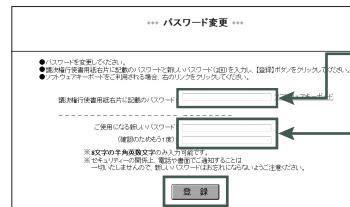
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効いたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**(受付時間 午前9:00~午後9:00 土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**(受付時間 午前9:00~午後5:00 土日休日を除く)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | | | |
|----------|---------------------------|----------------|--------------------------|
| 1 | 配当財産の種類 | | 金銭といたします。 |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 | 当社普通株式 配当総額 | 1株につき23円 389,839,167円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | | 平成31年1月31日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議において短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>(任期) 第36条 (条文省略)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。</p> | <p>(任期) 第36条 (条文省略)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役藤井帝治、宮崎良夫、徳永 信の各氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

とくなが しん
徳永 信

■ 生年月日

昭和29年2月24日生

■ 所有する当社の株式の数
一 株

再

任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和52年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所
昭和56年3月 公認会計士登録
昭和62年5月 公認会計士徳永信事務所開設（現任）
昭和62年7月 税理士登録
平成20年1月 宗和税理士法人代表社員（現任）
平成22年1月 当社監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

徳永 信氏は、公認会計士および税理士として長年に亘り培われてきた、知識・経験等を当社の監査機能にいかしていただきたく、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。

[重要な兼職の状況]

○宗和税理士法人代表社員

候補者番号

2

えんどう きよし
遠藤 喜佳

■ 生年月日

昭和29年1月8日生

■ 所有する当社の株式の数

— 株

新

任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和61年4月 中央大学法学部兼任講師（現任）

平成3年4月 宮崎産業経営大学法学部助教授

平成5年4月 千葉商科大学商経学部助教授

平成9年4月 同大学同学部教授

平成13年4月 東洋大学法学部法律学科教授（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

遠藤喜佳氏は、大学教授として、多くの著書を発行するなど、会社法務および企業会計に精通していることから、専門領域の視点や、長年に亘り培われてきた、知識・経験等を当社の監査機能にいかしていただきたく、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.候補者の徳永 信、遠藤喜佳の両氏は社外監査役候補者であります。

3.社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の独立性について

①候補者徳永 信氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。

②候補者遠藤喜佳氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

候補者徳永 信氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。また、徳永 信氏の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

また、候補者遠藤喜佳氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、新たに補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

あいかわ たかし
相川 高志

■ 生年月日
昭和45年4月22日生

■ 所有する当社の株式の数
— 株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成9年11月 城東監査法人入所
平成13年3月 新創監査法人入所
平成15年4月 公認会計士登録
平成27年4月 新創監査法人 代表社員（現任）
平成29年7月 株式会社ボンマックス 監査役（現任）

■ 補欠監査役候補者とした理由

相川高志氏は、公認会計士の資格を有しており、他社における社外監査役の経験もあり、長年に亘り培われてきた、知識・経験等を当社の監査機能にいかしていただきたく、新たに補欠監査役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況]

○新創監査法人 代表社員

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.候補者の相川高志氏は社外監査役候補者であります。
3.社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の独立性について
候補者相川高志氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。
 - (2) 社外監査役との責任限定契約について
候補者相川高志氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、貿易摩擦の激化や資金流出などによる新興国経済の減速、相次ぐ自然災害の影響を受け下振れ要因が増加しましたが、金融緩和や政府支出による下支えを背景に緩やかな成長を続けました。

食品業界においては、時短ニーズの広がりや物流費・人件費の上昇を背景にした商品構成・価格の見直しなど、消費者に訴求するラインアップの見直しが行われました。

このような状況にあって当社グループは、提案型の講習会の実施や国内外で展示会に出展するなど積極的な販売促進活動を行うと共に、海外仕入先の多様化や、生産子会社間の連携強化を継続して行ってまいりました。

これらの結果、売上面については、中国産シード類の輸出減少等もありましたが、日本国内での海外乳製品の伸長や、米国における乾果実・ナッツ類の売上増から当連結会計年度の連結売上高は、1,065億94百万円（前期比103.1%）となりました。

利益面につきましては、茨城県筑西市の新工場立ち上げ費用や米国での天候不順による農産物の作柄の影響、また、中国での輸入関税の上昇等の各所在地セグメントでの売上原価の上昇要因が重なったことから、営業利益は47億13百万円（前期比87.0%）、経常利益は48億85百万円（前期比89.4%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は33億73百万円（前期比91.7%）となりました。

次に、事業の部門別概況をご報告いたします。

<乳製品・油脂類>

昨年夏の猛暑、台風、震災等の影響から、一部の業務用乳製品がひっ迫する状況にありましたが、当社グループの筑波乳業で生産する製菓・製パン向けの加工乳製品や海外乳製品の粉乳、バター、乳調製品が伸長し、油脂類も前期比微増となったことから品目別売上高は340億90百万円（前期比114.0%）となりました。

<製菓原材料類>

和・洋生菓子の需要が伸び悩む中、ナパージュ等のデコレーション素材や製菓・製パン材料のフルーツフィリング等が伸長しましたが、製菓用チョコレートが前年実績を下回り、また、マロンペースト、甘露煮などの菓製品やその他の和菓子材料も伸び悩んだことから品目別売上高は169億37百万円（前期比97.2%）となりました。

<乾果実・缶詰類>

米国産のドライフルーツ・ナッツは、天候被害による収穫量の減少や虫害、色調などの品質低下から商品市況は大きく影響を受け、主力のレーズン、クルミなど取扱量は大幅に減少しました。また、フルーツ缶詰や外食向け業務用食材も販売減となりましたが海外相場の価格上昇等もあり、品目別売上高は380億71百万円（前期比100.1%）となりました。

<菓子・リテール商品類>

乾果実・ナッツ類のコンシューマー向け商品は、消費者の健康志向を背景に大手量販店やCVS等での販売が堅調に推移しましたが、チョコレート菓子は、ファミリーサイズの商品やコンビニ向けPB商品が前年実績を下回ったことから品目別売上高は171億63百万円（前期比97.1%）となりました。

事業の部門別売上高

(単位：百万円)

| 事業の部門別 | 第 70 期 平成 28 年 11 月 1 日から 平成 29 年 10 月 31 日まで | | 第 71 期 平成 29 年 11 月 1 日から 平成 30 年 10 月 31 日まで | | 前期比 増減額 (△は減) | 前期比 増減率 (△は減) |
|--------|---|----------|---|----------|---------------------|---------------------|
| | 売上高 | 構成比 % | 売上高 | 構成比 % | | |
| 食品事業 | 乳製品・油脂類 | 29,878 | 28.9 | 34,090 | 4,211 | 14.0 |
| | 製菓原材料類 | 17,438 | 16.9 | 16,937 | △500 | △2.8 |
| | 乾果実・缶詰類 | 38,008 | 36.8 | 38,071 | 62 | 0.1 |
| | 菓子・リテール商品類 | 17,676 | 17.1 | 17,163 | △513 | △2.9 |
| | その他 | 343 | 0.3 | 326 | △16 | △4.8 |
| | 小計 | 103,345 | 100.0 | 106,589 | 3,243 | 3.1 |
| その他 | 4 | 0.0 | 5 | 1 | 25.0 | |
| 合計 | 103,349 | 100.0 | 106,594 | 3,245 | 3.1 | |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、52億33百万円であります。その主なものは、茨城県坂東市の坂東インター工業団地における工場用地購入、国内生産子会社における新工場の建設、生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、国内外から厳選された食材を調達して、使いやすさ・おいしさ・健康につながる『食文化の創造』をテーマに、食をプロデュースする専門企業を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

① 製品寿命の短期化への対応

日本の人口（特に生産年齢人口）は減少傾向にあることから、当社の主な得意先である食品加工業界では競争が一層激化しており、製品寿命が短期化しております。このため、得意先のニーズにタイムリーに対応できる提案力の強化が重要になっております。

② 食材価格変動の拡大への対応

当社が得意とする食材の輸入分野では、地球温暖化による気候変動の拡大や為替変動による輸入品価格の変動が拡大しております。このため、安定調達力の強化が重要になっております。

③ 個人消費の鈍化や健康志向・簡便化ニーズの高まりへの対応

金融緩和による景気浮揚効果の先行きは不透明であり、個人消費の本格的な拡大は実現に至っておりません。このため、健康志向や簡便化ニーズ等消費者のニーズにあった商品開発力の強化が一層重要になっております。

④ 食品流通業界再編への対応

食品流通分野では、少子・高齢化による世帯人数の減少等を背景に売り場面積の限られているコンビニエンスストアやミニ店舗へのシフトが進み、企業の再編も進んでおります。このため、得意先の企画にタイムリーに対応できる企業体力がこれまで以上に重要となっております。

⑤ 安全・安心な食品への意識の向上

消費者の安全・安心な食品への意識は一層高まっており、食品衛生法改正により国際的な食品衛生上の管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が制度化されています。当社でも一層の品質保証体制の強化が急務となっております。

(9) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 68 期 平成27年10月期 | 第 69 期 平成28年10月期 | 第 70 期 平成29年10月期 | 第 71 期 (当連結会計年度) 平成30年10月期 |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 106,748,171 | 101,689,131 | 103,349,922 | 106,594,986 |
| 経 常 利 益 (千円) | 3,595,094 | 4,627,608 | 5,462,833 | 4,885,294 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円) | 2,602,554 | 2,981,432 | 3,677,056 | 3,373,175 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 137.72 | 174.85 | 215.66 | 198.56 |
| 純 資 産 (千円) | 31,563,935 | 32,570,321 | 36,985,660 | 38,700,497 |
| 総 資 産 (千円) | 68,301,212 | 61,912,463 | 66,252,734 | 71,230,985 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 1,810.24 | 1,867.61 | 2,125.11 | 2,238.09 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|----------------|---------|------------------------------|
| 筑波乳業株式会社 | 千円 247,500 | 83.6% | 乳製品類の製造・販売および ナッツ類の加工・販売 |
| 株式会社 京まろん | 35,000 | 100.0 | 瓶・缶詰類の製造・販売および ナッツ類の加工・販売 |
| 株式会社 ロビニア | 10,000 | 100.0 | 菓子類の製造・販売 |
| 株式会社 イワサ | 22,000 | 75.8 | 製菓材料類の仕入・販売 |
| 株式会社 正栄デリシィ | 100,000 | 100.0 | 菓子類の仕入・製造・販売 |
| SHOEI FOODS (U.S.A.),INC. | 千米ドル 23,050 | 100.0 | 農産品の輸出入、農園経営および 農産品の加工・販売 |
| 青島秀愛食品有限公司 | 千米ドル 14,600 | 100.0 | 農産品の加工・販売 |
| 延吉秀愛食品有限公司 | 千米ドル 8,062 | 100.0 | 同上 |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 | 千米ドル 4,000 | 100.0 | 農産品の輸出入・販売 |
| 香港正栄国際貿易有限公司 | 千香港ドル 2,000 | 100.0 | 同上 |

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

| 部 門 | 取 扱 品 目 | 主 要 取 扱 品 目 名 |
|---------|---------------------|---|
| 食 品 事 業 | 乳 製 品 ・ 油 脂 類 | 粉乳、練乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等 |
| | 製 菓 原 材 料 類 | 製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等 |
| | 乾 果 実 ・ 缶 詰 類 | 乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等）、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等）、業務用食品等 |
| | 菓 子 ・ リ テ ー ル 商 品 類 | チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等） |
| | そ の 他 | 包装資材 その他 |
| そ の 他 | 不 動 産 賃 貸 | 貸ビル |

(12) 主要な営業所および工場

当社本社

東京都台東区秋葉原5番7号

国内営業拠点

本社（東京都台東区）、関西支店（大阪市淀川区）、九州支店（福岡市東区）、札幌支店（札幌市白石区）、仙台支店（仙台市若林区）、新潟支店（新潟市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、広島支店（広島市安佐南区）、筑波乳業（株）（茨城県石岡市）、筑波乳業（株）営業本社（東京都千代田区）、（株）正栄デリシィ（東京都台東区）、（株）イワサ（福岡市博多区）

| | |
|--------|---|
| 国内生産拠点 | 筑波乳業(株)石岡工場（茨城県石岡市）、筑波乳業(株)玉里工場（茨城県小美玉市）、(株)正栄デリシィ筑西工場（茨城県筑西市）、(株)京まるん水海道工場（茨城県常総市）、(株)京まるん天草工場（熊本県天草市）、(株)ロビニア坂城工場（長野県埴科郡） |
| 海外販売拠点 | SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 上海秀愛国際貿易有限公司（中国） 香港正栄国際貿易有限公司（中国） |
| 海外生産拠点 | SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 青島秀愛食品有限公司（中国） 延吉秀愛食品有限公司（中国） |

(13) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---------------|--------|
| 1,328 (850) 名 | 36名増 |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(14) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 5,769,880 ^{千円} |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,133,455 |
| 農林中央金庫 | 3,566,970 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,585,000株
 (2) 発行済株式総数 17,100,000株 (自己株式 150,471株を含む。)
 (3) 株主数 13,493名
 (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|---------------------|------|
| 本多興産有限公司 | 1,322 ^{千株} | 7.8% |
| 正栄プラザ株式会社 | 1,321 | 7.7 |
| 正栄食品取引先持株会 | 734 | 4.3 |
| 本多秀光 | 618 | 3.6 |
| 株式会社みずほ銀行 | 545 | 3.2 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 495 | 2.9 |
| 本多市郎 | 483 | 2.8 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 456 | 2.6 |
| 株式会社明治 | 428 | 2.5 |
| 第一生命保険株式会社 | 419 | 2.4 |

(注) 持株比率は自己株式 (150,471株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成30年10月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-------------------|----------------------------------|
| 代表取締役社長 | 本 多 市 郎 | | |
| 代表取締役副社長 | 本 多 秀 光 | | |
| 専 務 取 締 役 | 中 島 豊 海 | 生産本部長 | 株式会社正栄デリシィ 代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役 | 藤 雄 博 周 | 管理本部長 兼総務部長 | |
| 常 務 取 締 役 | 藤 川 敬 三 | 営業本部長 兼原料二部長 | |
| 取 締 役 | 原 田 和 彦 | 経理部長 | |
| 取 締 役 | 武 井 正 美 | 品質保証部長 | |
| 取 締 役 | 加 納 一 徳 | 経営企画室長 | |
| 取 締 役 | 前 田 恭 宏 | 商品本部長 | |
| 取 締 役 | 坂 口 健 | 営業副本部長兼 原料一部長 | |
| 取 締 役 | 山 口 和 里 | 商品副本部長 兼海外事業部長 | 青島秀愛食品有限公司 董事長 延吉秀愛食品有限公司 董事長 |
| 取 締 役 | 原 啓 康 | | 株式会社丸善 代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 埴 原 義 夫 | | |
| 取 締 役 | 甲 斐 隆 | | |
| 常 勤 監 査 役 | 田 代 幾 久 | | |
| 監 査 役 | 藤 井 帝 治 | | |
| 監 査 役 | 宮 崎 良 夫 | | 弁護士 |
| 監 査 役 | 徳 永 信 | | 宗和税理士法人代表社員 |

- (注) 1. 取締役原 啓康、埴原義夫および甲斐 隆の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤井帝治、宮崎良夫および徳永 信の各氏は、社外監査役であります。
 3. 平成30年1月30日開催の第70期定時株主総会において前田恭宏、坂口 健および山口和里の各氏が取締役新たに選任され就任いたしました。

4. 常勤監査役田代幾久氏は、生命保険会社において財務関連業務における豊富な経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役藤井帝治氏は、他の会社での監査役の経験と証券界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役宮崎良夫氏は、弁護士の資格を有しており、長年にわたる経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役徳永 信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 なお、取締役原 啓康、植原義夫、甲斐 隆および監査役徳永 信の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘 要 |
|--------------------|-------------|------------------------|-----|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 14 名 (3) | 192,960 千円 (15,030) | |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (3) | 27,750 (12,150) | |
| 合 計 | 18 | 220,710 | |

(注) 1. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年額 260,000千円 (うち社外取締役分 20,000千円)
 (平成30年1月30日株主総会決議)

監査役報酬限度額 年額 40,000千円
 (平成6年1月28日株主総会決議)

2. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額64,404千円は含まれておりません。
 3. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として取締役11名に対し22,810千円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 先 |
|-------|-------|---------------|
| 取 締 役 | 原 啓 康 | 株式会社丸善代表取締役会長 |
| 監 査 役 | 徳 永 信 | 宗和税理士法人代表社員 |

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 原 啓 康 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | 埴 原 義 夫 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、上場会社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | 甲 斐 隆 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなどの経験から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 藤 井 帝 治 | 当事業年度開催の取締役会14回・監査役会14回の全てに出席し、他社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |
| 監 査 役 | 宮 崎 良 夫 | 当事業年度開催の取締役会14回・監査役会14回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |
| 監 査 役 | 徳 永 信 | 当事業年度開催の取締役会14回中13回・監査役会14回中13回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定ならびに当社定款第32条および第43条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

43,000千円

ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月1回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および当社子会社の重要な業務執行の報告体制を整備し、また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求められることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス遵守を実践するために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社グループにおける方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、インサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDを利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社および当社子会社の法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。なお、本年度より、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成する「ガバナンス委員会」を設置いたしました。すでに2回の委員会を開催し、役員報酬制度、後継者育成計画等について議論しております。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が適正および効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回、常務会を9回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社および当社子会社のリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

~~~~~  
 (注) 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,672,569</b> | <b>流動負債</b>          | <b>25,690,463</b> |
| 現金及び預金          | 5,708,176         | 支払手形及び買掛金            | 9,899,786         |
| 受取手形及び売掛金       | 20,340,794        | 短期借入金                | 11,133,335        |
| 商品及び製品          | 15,457,958        | 1年内返済予定の長期借入金        | 383,700           |
| 仕掛品             | 635,310           | 未払金                  | 1,873,516         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,332,671         | 未払法人税等               | 580,981           |
| 前渡金             | 500,520           | 賞与引当金                | 813,361           |
| 繰延税金資産          | 590,515           | 役員賞与引当金              | 14,884            |
| その他             | 1,111,949         | その他                  | 990,898           |
| 貸倒引当金           | △5,328            | <b>固定負債</b>          | <b>6,840,023</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,558,415</b> | 長期借入金                | 4,933,254         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,684,144</b> | 繰延税金負債               | 772,600           |
| 建物及び構築物         | 9,136,737         | 退職給付に係る負債            | 673,217           |
| 機械装置及び運搬具       | 5,263,935         | 役員退職慰労引当金            | 308,822           |
| 工具、器具及び備品       | 228,434           | その他                  | 152,129           |
| 土地              | 3,551,334         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>32,530,487</b> |
| リース資産           | 96,823            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建設仮勘定           | 1,203,175         | <b>株主資本</b>          | <b>35,475,271</b> |
| その他             | 203,703           | 資本金                  | 3,379,736         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>187,176</b>    | 資本剰余金                | 3,042,771         |
| ソフトウェア          | 48,257            | 利益剰余金                | 29,502,952        |
| その他             | 138,919           | 自己株式                 | △450,189          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,687,094</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,459,446</b>  |
| 投資有価証券          | 3,413,382         | その他有価証券評価差額金         | 1,649,063         |
| 関係会社株式          | 227,806           | 繰延ヘッジ損益              | 34,852            |
| 保険掛金            | 63,081            | 為替換算調整勘定             | 797,407           |
| 繰延税金資産          | 38,054            | 退職給付に係る調整累計額         | △21,878           |
| その他             | 1,009,548         | <b>非支配株主持分</b>       | <b>765,780</b>    |
| 貸倒引当金           | △64,778           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>38,700,497</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>71,230,985</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>71,230,985</b> |

連結損益計算書 (平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

| 科目              | 金額          |           |
|-----------------|-------------|-----------|
| 売上高             | 106,594,986 |           |
| 売上原価            | 90,272,051  |           |
| 売上総利益           | 16,322,935  |           |
| 販売費及び一般管理費      | 11,608,992  |           |
| 営業利益            | 4,713,943   |           |
| 営業外収益           |             |           |
| 受取利息            | 4,292       |           |
| 受取配当金           | 60,196      |           |
| 持分法による投資利益      | 25,170      |           |
| 保険配当金           | 61,675      |           |
| 受取保険金           | 72,683      |           |
| 受取手数料           | 2,676       |           |
| 出資分配金           | 74,458      |           |
| その他             | 100,314     | 401,468   |
| 営業外費用           |             |           |
| 支払利息            | 166,916     |           |
| 為替差損            | 47,842      |           |
| その他             | 15,358      | 230,117   |
| 経常利益            | 4,885,294   |           |
| 特別利益            |             |           |
| 固定資産売却益         | 4,085       |           |
| 投資有価証券売却益       | 8,341       | 12,426    |
| 特別損失            |             |           |
| 固定資産解体費用        | 125,900     |           |
| 固定資産除却損         | 15,785      |           |
| 固定資産売却損         | 6,024       | 147,710   |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,750,010   |           |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,409,896   |           |
| 法人税等調整額         | △55,415     | 1,354,481 |
| 当期純利益           | 3,395,529   |           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 22,353      |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,373,175   |           |

**連結株主資本等変動計算書**（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

|                     | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 3,379,736 | 3,042,770 | 30,603,842 | △3,703,397 | 33,322,952 |
| 当期変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △816,082   |            | △816,082   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 3,373,175  |            | 3,373,175  |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △404,781   | △404,781   |
| 自己株式の処分             |           | 1         | △3,657,982 | 3,657,988  | 7          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計             | —         | 1         | △1,100,889 | 3,253,207  | 2,152,318  |
| 当期末残高               | 3,379,736 | 3,042,771 | 29,502,952 | △450,189   | 35,475,271 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当期首残高               | 1,988,056    | 38,668  | 882,916  | —            | 2,909,641     | 753,066 | 36,985,660 |
| 当期変動額               |              |         |          |              |               |         |            |
| 剰余金の配当              |              |         |          |              |               |         | △816,082   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |              |               |         | 3,373,175  |
| 自己株式の取得             |              |         |          |              |               |         | △404,781   |
| 自己株式の処分             |              |         |          |              |               |         | 7          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △338,993     | △3,815  | △85,508  | △21,878      | △450,195      | 12,714  | △437,481   |
| 当期変動額合計             | △338,993     | △3,815  | △85,508  | △21,878      | △450,195      | 12,714  | 1,714,837  |
| 当期末残高               | 1,649,063    | 34,852  | 797,407  | △21,878      | 2,459,446     | 765,780 | 38,700,497 |

貸借対照表 (平成30年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,081,076</b> | <b>流動負債</b>          | <b>21,465,557</b> |
| 現金及び預金          | 3,584,096         | 支払手形                 | 1,864             |
| 受取手形            | 1,127,935         | 買掛金                  | 8,480,101         |
| 売掛金             | 16,018,690        | 短期借入金                | 10,685,748        |
| 商品              | 7,583,888         | 1年内返済予定の長期借入金        | 200,000           |
| 輸入未着品           | 3,093,081         | リース債務                | 57,277            |
| 前渡金             | 56,429            | 未払金                  | 961,128           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,647,756         | 未払費用                 | 162,369           |
| 未収入金            | 381,800           | 未払法人税等               | 480,274           |
| 繰延税金資産          | 182,049           | 預り金                  | 76,024            |
| その他             | 407,181           | 賞与引当金                | 324,000           |
| 貸倒引当金           | △1,834            | その他                  | 36,766            |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,419,162</b> | <b>固定負債</b>          | <b>5,932,183</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,034,478</b>  | 長期借入金                | 4,750,000         |
| 建物              | 4,370,143         | 預り敷金及び保証金            | 94,722            |
| 構築物             | 125,376           | リース債務                | 47,453            |
| 機械及び装置          | 13,592            | 繰延税金負債               | 596,433           |
| 車輛運搬具           | 0                 | 退職給付引当金              | 211,653           |
| 工具、器具及び備品       | 64,728            | 役員退職慰労引当金            | 225,990           |
| 土地              | 2,774,784         | その他                  | 5,930             |
| リース資産           | 96,823            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>27,397,740</b> |
| 建設仮勘定           | 589,028           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>32,720</b>     | <b>株主資本</b>          | <b>23,551,887</b> |
| ソフトウェア          | 26,044            | 資本金                  | 3,379,736         |
| 電話加入権           | 6,675             | 資本剰余金                | 3,042,771         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,351,963</b>  | 資本準備金                | 3,042,770         |
| 投資有価証券          | 3,071,611         | その他資本剰余金             | 1                 |
| 関係会社株式          | 3,174,800         | <b>利益剰余金</b>         | <b>17,579,568</b> |
| 出資金             | 9,479             | 利益準備金                | 523,872           |
| 関係会社出資金         | 2,883,366         | その他利益剰余金             | 17,055,696        |
| 長期貸付金           | 5,283             | 固定資産圧縮積立金            | 48,323            |
| 保険掛金            | 63,081            | 特別償却準備金              | 18,003            |
| その他             | 194,905           | 別途積立金                | 11,710,000        |
| 貸倒引当金           | △50,564           | 繰越利益剰余金              | 5,279,369         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>          | <b>△450,189</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等             | 1,550,610         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 1,515,757         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | 34,852            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>52,500,238</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>25,102,497</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>52,500,238</b> |

# 損益計算書 (平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

| 科 目               | 金 額        |                   |
|-------------------|------------|-------------------|
| <b>売上高</b>        |            |                   |
| 商品売上高             | 86,237,398 |                   |
| 不動産賃貸収入           | 303,413    | <b>86,540,812</b> |
| <b>売上原価</b>       |            |                   |
| 商品売上原価            | 76,889,579 |                   |
| 不動産賃貸収入原価         | 217,679    | <b>77,107,259</b> |
| <b>売上総利益</b>      |            | <b>9,433,553</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | <b>6,767,937</b>  |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>2,665,615</b>  |
| <b>営業外収益</b>      |            |                   |
| 受取利息              | 24,379     |                   |
| 受取配当金             | 108,841    |                   |
| 受取手数料             | 14,676     |                   |
| 受取保険金             | 2,109      |                   |
| 為替差益              | 5,501      |                   |
| その他               | 64,239     | 219,747           |
| <b>営業外費用</b>      |            |                   |
| 支払利息              | 133,441    |                   |
| その他               | 10,413     | 143,854           |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>2,741,509</b>  |
| <b>特別利益</b>       |            |                   |
| 固定資産売却益           | 1,450      |                   |
| 投資有価証券売却益         | 8,341      | 9,791             |
| <b>特別損失</b>       |            |                   |
| 固定資産解体費用          | 121,700    |                   |
| 固定資産除却損           | 0          | 121,700           |
| <b>税引前当期純利益</b>   |            | <b>2,629,600</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 821,999    |                   |
| 法人税等調整額           | △26,336    | 795,662           |
| <b>当期純利益</b>      |            | <b>1,833,938</b>  |

# 株主資本等変動計算書（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

|                             | 株 主 資 本   |           |              |             |               |             |        |             |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------|-------------|--------|-------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益準備金         | 利益剰余金       |        |             |            |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |               | その他利益剰余金    |        |             |            |
|                             |           |           |              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |            |
| 当期首残高                       | 3,379,736 | 3,042,770 | —            | 3,042,770   | 523,872       | 48,372      | 27,005 | 11,710,000  | 7,910,444  |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |               |             |        |             |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |               |             |        |             | △816,082   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |           |           |              |             |               | △49         |        |             | 49         |
| 特別償却準備<br>金の取崩              |           |           |              |             |               |             | △9,001 |             | 9,001      |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |               |             |        |             | 1,833,938  |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |             |               |             |        |             |            |
| 自己株式の処分                     |           |           | 1            | 1           |               |             |        |             | △3,657,982 |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |              |             |               |             |        |             |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | 1            | 1           | —             | △49         | △9,001 | —           | △2,631,075 |
| 当期末残高                       | 3,379,736 | 3,042,770 | 1            | 3,042,771   | 523,872       | 48,323      | 18,003 | 11,710,000  | 5,279,369  |

|                             | 株主資本        |            |            | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|-------------|------------|------------|------------------|---------|----------------|------------|
|                             | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                             | 利益剰余金<br>合計 |            |            |                  |         |                |            |
| 当期首残高                       | 20,219,695  | △3,703,397 | 22,938,805 | 1,847,385        | 38,668  | 1,886,053      | 24,824,858 |
| 当期変動額                       |             |            |            |                  |         |                |            |
| 剰余金の配当                      | △816,082    |            | △816,082   |                  |         |                | △816,082   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            | —           |            | —          |                  |         |                | —          |
| 特別償却準備<br>金の取崩              | —           |            | —          |                  |         |                | —          |
| 当期純利益                       | 1,833,938   |            | 1,833,938  |                  |         |                | 1,833,938  |
| 自己株式の取得                     | —           | △404,781   | △404,781   |                  |         |                | △404,781   |
| 自己株式の処分                     | △3,657,982  | 3,657,988  | 7          |                  |         |                | 7          |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |             |            |            | △331,627         | △3,815  | △335,442       | △335,442   |
| 当期変動額合計                     | △2,640,126  | 3,253,207  | 613,081    | △331,627         | △3,815  | △335,442       | 277,638    |
| 当期末残高                       | 17,579,568  | △450,189   | 23,551,887 | 1,515,757        | 34,852  | 1,550,610      | 25,102,497 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年12月17日

正栄食品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月17日

正栄食品工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯野 健一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平野 雄二 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門(監査室)、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月19日

正栄食品工業株式会社 監査役会

|            |           |
|------------|-----------|
| 監 査 役 (常勤) | 田 代 幾 久 ㊟ |
| 監 査 役      | 藤 井 帝 治 ㊟ |
| 監 査 役      | 宮 崎 良 夫 ㊟ |
| 監 査 役      | 徳 永 信 ㊟   |

(注) 監査役藤井帝治、監査役宮崎良夫及び監査役徳永 信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

浅草ビューホテル4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号 電話：03-3847-1111 (代表)



交通

首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス

東京メトロ・銀座線

都営地下鉄・都営浅草線

東武鉄道・東武スカイツリーライン

JR「上野駅」タクシー5分

「浅草駅」A2出口

徒歩1分

「田原町駅」3番出口

徒歩7分

「浅草駅」A4出口

徒歩13分

「浅草駅」松屋出口

徒歩10分

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。